

資料館だより

第51号
平成22年(2010)
3月31日 発行



「大正時代の段飾り」：季節展「桃の節供」より

この「段飾り」は、平成21年夏に島さん・平川さんご姉妹からご寄贈いただいた資料で、ご姉妹の祖母が生まれた大正8年に母から贈られた七段飾りです。祖母の父（曾祖父）が集めた明治時代の「土人形」類を最下段に飾る関係からか、4段から7段にかけては個性的な飾り方となっています。また、5段目に飾られる仕丁が見当たりません。家具や調度品の飾りが内裏雛などの台座の飾りと異なることや、人形類と比較してやや大ぶりで立派なことから、別に購入されたか新たに買い換えられたと思われます。今回は、島・平川さんの御実家で飾られていたままの姿を再現しました。

「武蔵村山における江戸時代後期の酒造業の動向」

歴史講座「武蔵村山の酒造り－江戸時代後期を中心として－」より

武蔵村山市文化財審議会委員 寺町 熱

1. 我が国の酒造の歴史

人類が酒を手に入れた契機や時代については諸説あるがその真実は知りようがない。しかし、我が国では少なくとも弥生時代には飲まれていたと思われ、魏志倭人伝（3世紀ごろ）には「人性嗜酒」とあり、「日本書紀」「常陸國風土記」「大隅風土記」などにも飲酒や酒造の記述を見ることが出来る。

古くは神に供え、祭りの席や婚姻・盟約の場などに引用されてきたが、大陸より麹が伝えられると酒造の技術は大きく向上し、律令制では造酒司（さけのつかさ）がおかれ、大和・河内などの品部（ともべ）の酒戸が酒造に奉仕していた。

利潤を対象とした商品としての酒造業が始まるのは13、4世紀になってからで、その中心は京都・奈良・鎌倉などであった。しかし、その行き過ぎを気にした鎌倉幕府は、建長4年（1252）に「沽酒の禁」を発令し、鎌倉中の民家の酒壺を調査したところ37,274壺もあったので1軒に1壺だけ残し他は全部破却させたということである。

室町時代になると、武士によって荘園を侵食されつつあった公家は、荘園年貢の代わりに荘園内の酒造に酒屋税（酒戸別と酒壺数による）をかけたが、その後、各地の荘園を手に入れた幕府は、それらの酒税を有力な財源とするようになった。中世の酒造には、質や金貸しを兼業とする者が多く携わり酒屋土倉（さかやどそう）といわれていた。そして、「諸白造り」などの酒造の技術も進歩し、室町時代末期には、今までの「濁酒（にごりざけ）」「うすにごり」の外、「清酒（すみざけ）」も出来るようになった。

江戸時代になると、酒の質も精良の度を加え、酒造の規模も大きくなり池田・伊丹・灘五郷のような産地も現れた。これらの地方は、米の大集散地であった大阪に近いという強みを持っていましたからである。特に灘は18世紀の後期から圧倒的多量の生産高を示すようになった。そして、江戸が大都市になり大消費地になると上方で生産さ

れた物質は、菱垣廻船や樽廻船によって大量に江戸に送られるようになったが、酒も例外ではなく年間100万樽以上の西の銘酒が送られた。その酒のことを「下り酒」といい、江戸の新川がその受け入れ地となり、文政2年（1819）には下り酒問屋38軒・従業員1,500人、1軒あたりの冥加金39両もあった。また、庶民が飲むには1升124文～132文が定価で、大名クラスが飲む美酒は1升200文くらいであった。安い酒の中には1升80～100文のものもあったようであるが、江戸時代を通じて物価の変動が大きく、天保のころは1升が350文、安政のころは400文にもなっている。ちなみに江戸時代後期の物価は4文が100円くらいであった。

江戸幕府は、当初一部を除いて酒造に制限を加えていた。それは、酒造の原料が大事な食料である米で年貢の対象物でもあったからであろう。しかし、酒造の需要に押された幕府は、万治3年（1660）には酒造株を持っている者のみ酒造を許すことにした。酒造株は、明暦3年（1657）の酒造米高を基準にしており、酒造株は各酒造家の造石高（酒造米高）を株高として表示し、駒形をした木札の鑑札に、株高および酒造営業人の住所・氏名を明記したものであるが、三ツ木村の中村五左衛門家の古文書に、その絵があるので参考にすることができる（図1）。酒造株を取得するには、正徳5年（1715）で100石につき10両、元禄10年

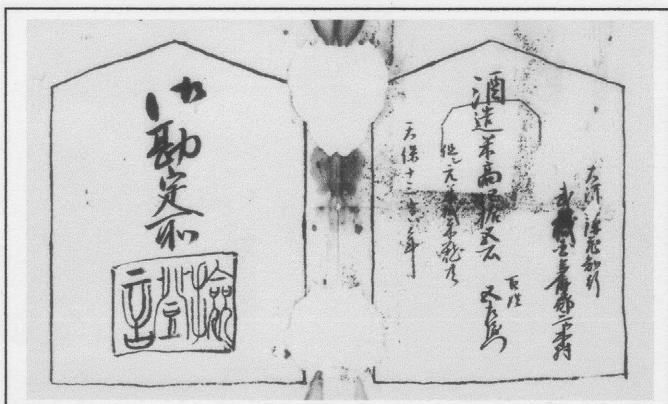


図1 中村五左衛門家 酒造鑑札

(1697) の運上金(冥加金、税金)は、1荷銀100匁ならば現銀50匁であった。また、その年の米の取れ高や米価の調節などのために、酒造高の基準を変更して鑑札の石高3分の1とか2分の1などにしたりしている。このようにして幕末を迎える、明治4年(1871)、新政府は株鑑札を廃し、造石高の制限を解き改めて酒造法を制定し、明治29年(1896)からは、本造石税のみを徴収することとしたが、税率は時代と共に変わってきた。

酒造は、米を蒸し、麹を混ぜて醸成を待ち、それを絞って造るのであるが、その作業には種々の工夫が必要であった。その一つは、濁酒に代わる清酒への技術開発で、室町時代末期の大桶の出現と三段掛仕込法をもとに、諸白造りとして開発された。最初は、奈良を中心に僧坊酒造業の南都諸白が出来、江戸時代になると伊丹諸白へと伝わり、それが下り酒として好まれるようになった。そして、江戸時代後期になると、その技術はこの地方にも伝えられ上方の酒に劣らない品質の酒が造られる様になった。それには、越後や東北地方から農閑期を利用してやって来た杜氏の働きも寄与していた。したがって、この地方の酒造は寒造りが中心となつたが、全国的にみても水車精米の普及とともに、諸白に代わる寒造り酒のマニファクチャ(工場制手工業)生産が軌道に乗ることになった。酒造には、多くの設備費・原材料・人件費などかかる。したがって、名主層や裕福な在村商人などが携わっていた。そこで、中世の酒屋土倉という言葉と対比して酒屋名主と皮肉る人もいる。

江戸時代後期の本市域は、岸村・三ツ木村御料・三ツ木村私領・横田村・中藤村(市郎右衛門組・佐兵衛組・源蔵組)の7つに分かれていたので、その村別に酒造人を調べてみよう。

2. 市域の幕末の酒造人

中藤村渡辺源蔵家文書「御用留拾九番」(509)には、慶応4年(明治元年、1868)の酒造人・濁酒造人・醤油造人の名(表1)がみられる。江戸時代後期という本稿の結論ともいえるものだから、その人名を挙げてみよう。これを見ると、本市域の村々の酒造家・醤油造家は、名主の源

蔵・佐兵衛・平兵衛、豪商の文右衛門、年寄の五左衛門・新介(新助)、名主源蔵の弟で年寄の市太郎、中藤村市郎右衛門組の奥太郎という人々であったことが分かる。そして、もっとも酒造高が多いのは、中藤村源蔵組名主の源蔵家であった。また、砂川村・殿ヶ谷村も含めて、明治中期になっても活発に酒造業を営むのは、岸村名主であった荒田平兵衛家と醤油を造っていたはずの渡辺市太郎家の2家であり、さらに最後まで残り、吟雪渡辺酒造の創業者となったのは市太郎であった。しかし、この表になくても、酒造に関係していた人もあるのではないだろうか。細かくみてみよう。

中藤村	文右衛門	酒造高 150 石	冥加金 7両 2分
中藤村	源蔵	同 450 石	同 22両 2分
砂川村	源五右衛門	同 400 石	同 20両
殿ヶ谷村	庄三郎	同 400 石	同 20両
三ツ木村	五佐江衛門	同 300 石	同 15両
中藤村	佐兵衛	濁酒高 15 石	同 3分
中藤村	新介	同 10 石	同 2分
中藤村	奥太郎	同 10 石	同 2分
岸村	平兵衛	同 25 石	同 1両 1分
砂川村	幸介	同 10 石	同 2分
砂川村	吉右衛門	同 17 石	同 3分 400文
砂川村	清蔵	同 15 石	同 3分
砂川村	平七	醤油高 60 石	同 1両 3分 永 50文
砂川村	源五右衛門	同 100 石	同 3両
中藤村	市太郎	同 100 石	同 3両

表1 慶応4年(明治元年、1868)の酒造人

・濁酒造人・醤油造人

(1) 岸 村

岸村の名主は江戸時代を通じて荒田平兵衛家であった。その荒田家文書の中には、享保3年(1718)の「村差出シ明細帳」(荒田家文書431)があるが、それによれば本酒屋3軒があったことが分かる。しかし、その詳細は不明である。また、享和元年(1801)になると、次のような文書(荒田家文書1829)を見ることができる。

(表紙) 享和元年五月 酒造御尋書上帳

武州多摩郡岸村

斯くの如く御役所様へ差上申候下書也

元株七拾石

一酒造米高四百五拾石 此冥加永七百文

是は當村五郎右衛門、古來より書面之株冥加永上納酒造仕事申候、且右之内天明八年申年より三分の一仰せ付け被れ候に付、百五拾石酒造仕、尤冥加永之儀も三分の一永式百三拾三同三分三厘宛上納仕候所、其後寛政七年卯年元酒造仰せ付け被れ候に付、前之通り四百五拾石相造り候、并冥加永之儀も永七百宛上納仕、今以て酒造仕罷有候。右之外、當村に天明八年申年以來酒造人名前替、又は譲渡、譲受等之もの御座無候、以上

享和元年酉年五月

武州多摩郡岸村 名主 平兵衛

年寄 半右衛門

百姓代 九郎兵衛

これによると、五郎右衛門が元株 70 石・酒造米高 450 石・冥加永 700 石で酒造していたことが分かる。ところで、五郎右衛門は、慶長 14 年(1609)ごろ砂川新田の開発に着手した村野家の人であった。享和元年(1801)の宗門人別改帳によると、福正寺旦那、高 62 石 9 斗、家族 4 人、下男 12 人、下女 5 人、計 21 人で、この地域の有力者であり、12 人の下男が酒造に従事していたことは十分に考えられる。しかし、明治 3 年(1870)には高 6 石 2 升 5 合 1 夕、家族 6 人、下女 2 人の計 8 人となり酒造をしていた形跡はない。この間に村野家に何があったのであろうか。

村野家とは反対に名主荒田平兵衛家は、明治 3 年(1878)には、石畠村の吉岡次左衛門から酒造道具一式を借りて本格的に酒造を始め、外の酒造家が次々と廃業するのに対して、渡辺酒造とともにこの地域の有力な酒造家になった。しかし、日露戦争後に廃業することになった。当主の話によるとそれは放火によって醸造場が焼失したためであるということである。現在の荒田家には、酒造場の建物配置図や諸道具表など多くの文書が残されている。

(2) 三ツ木村御料

江戸時代当初の三ツ木村は、藁科氏・大河内氏

の所領が半々になっていたが、藁科氏が他所に移されるとその跡は御料となった。名主田代家の跡を受けた増尾家には多量の文書が残されているが、その中には酒類小売商の名はあっても酒造家の存在を示すものは見当たらない。とくに高 96 石を超える富豪であった年寄比留間藤吉(屋号内出)が酒造に手を出していないのは珍しいことである。

(3) 三ツ木村私領

三ツ木村の半分は、江戸時代を通じて大河内家の所領であったが、名主家は水越・野島・山崎・網代などと頻繁に代わったために、名主家文書が水越・野島家に少し残っているだけであるのは残念である。しかし、有力者であった年寄中村五左衛門家には、相当量の酒造関係の文書が残っているのは幸いであるといえよう。その中に次のような文書がある。

差上申一札之事

(中村輝夫家文書 40)

株高三拾五石

一酒造米高四拾五石

当御代官所武州秩

父郡金崎村 譲渡人 五郎助

此冥加永四百拾文 大河内知行所同州多

摩郡三ツ木村 譲受人 五左衛門

但シ壱ヶ年分

右酒造株、是迄五郎助所持酒造相稼候歎、此度対談之上親類之好身以、前書五左衛門江譲渡、同人方ニ而酒造相稼度段、双方連判を以て御願申上候ニ付き、御吟味之御伺被下候歎、願之通譲請渡し被仰候歎、今般御下知之趣被仰渡、雖有一同承知奉畏候、然ル上は冥加永當亥年より年々御触日限通、意遲滞五左衛門より相納、酒造相稼、尤此第三分壱造被仰出畏候、依之一同御請印形差上申歎如件

右 五左衛門

天保十亥年八月三日

差添人 喜右衛門

右 五郎助

山本大膳様御役所

差添人

これをみると、五左衛門は、天保 10 年(1839)秩父郡金崎村(現・皆野町)の親類五郎助から酒造株や諸道具を譲り受け、酒造業を始めたものと思われる。その代金は、外の文書によると 45 両

であった。その後、五左衛門は酒造業に精をだしていたが、嘉永5年(1852)病気になって一時親類の高月村(現・八王子市)の名主惣右衛門に酒造を頼んだこと也有ったようであるが、明治元年(1868)には表1のように酒造高300石になっている。五左衛門家が何時ごろまで酒造を続けたかは不明である。明治13年(1880)の焼酎蒸酒税請求書や明治15年(1882)の焼酎造石税請求書が残っているが、明治33年(1900)の酒造組合員には名前がないのでこの間に廃業したものと思われる。図1は中村五左衛門家の文書にある酒造鑑札の絵である。三ツ木村私領では、五左衛門のほかに比留間林蔵も酒造をしていたようであるが、詳細は不明である。

(4) 横田村

横田村は、江戸時代初期に中藤村から独立した村である。名主には井上・波多野の両家はあるが、文書は波多野彦右衛門家に少量残されているのみで、実態はよく分からぬ。しかし、正徳元年(1711)、中藤村市郎右衛門家文書(391)の横田村反別指出シ帳には「作酒屋御座無き事」とあり村面積も狭いので、酒造業は無かった可能性が高い。

(5) 中藤村市郎右衛門組

中藤村は、市郎右衛門組・佐兵衛組・源蔵組の三つに分かれそれが一村の形態を成していた。そして、市郎右衛門組は上中藤村と呼ばれる事もあり名主は乙幡市郎右衛門であった。乙幡市郎右衛門家には、市域ではもっと多くの文書を残しているが酒造に関するものは意外に少ない。しかし、その中には次のような文書がある。

差上申一札之事 (乙幡家文書13543)

武州多摩郡中藤村百姓

酒造人 文右衛門

一高四石 内式石造り

右ニ付道具之訣ケ

一桶式本 内五尺桶壺本 四尺桶壺本

一半切桶式ツ

一柄杓大小式本

一酒船壺艘

右之通り酒造人御座候得共、當年五年以前末年、

同郡三ツ木村林蔵方より前書之通買取申候得者、前々之儀者一切石高之訣不奉存候、右之通り新酒屋ニ而當時之儀計り、前々之儀者不存奉候、以上
宝暦五年亥六月 武州多摩郡中藤村百姓

酒造人 文右衛門

伊奈半左衛門様

組頭 伝左衛門

脚役所

名主 市郎右衛門

これをみると宝暦5年(1755)ごろ波多野文右衛門が酒造していたことが分かる。また、それ以前から三ツ木村の比留間林蔵が酒造していた事にもなる。

波多野文右衛門は、名主に宗門人別改帳が残されていないので、正確な石高は不明であるが、寛政4年(1792)には、72石4斗8合という記録があり、在村商人としてのその富豪ぶりは、屋号「山王前」として近隣の村々にまで聞こえていた。そして、天明4年(1784)には、近村の多数の百姓たちから打ち壊しを受けたことがある。文右衛門家のその後の酒造については、表1のように明治元年(1868)で酒造高150石、明治5年(1872)で御免許高75石・内元石51石9斗9升・この白米49石3斗9升(但し5分減)・この清酒67石1斗7升という記録が残っているが、廃業の年月は不明である。

市郎右衛門組では、波多野奥太郎も酒造をしていたのであるが、資料が無く詳しいことは分からぬ。しかし、明治5年(1872)濁酒鑑札高10石を持っていたが、当主の病気と家人少数のため、廃業届を出したことは分かっている。

(6) 中藤村佐兵衛組

内野佐兵衛は、佐兵衛組の名主であった。屋号は「戸羽」、徳川幕府8代将軍のころ武藏野新田開発の一環として中藤新田を拓いた家系である。慶応4年(明治元年・1868)の石高は15石4斗9升2合であった。江戸時代後期の酒造についての文書はみつからないが、表1のように濁酒を造っていたものと思われる。そして、明治3年(1870)には、入間郡久米村(現・所沢市)の彦九郎から高150石の酒造鑑札・諸道具一式付酒蔵・その他を15年間250両で借り受け、現地で酒造に従事していたが、明治12年(1879)佐兵

衛死去により、嗣子徳太郎が期限内にもかかわらずその全部の物を返している。

(7) 中藤村源蔵組

源蔵組は、初めは沼間氏の所領であったが、文政6年(1823)の江戸城刃傷事件による沼間氏改易の後は他の2組と同様に御料となった。渡辺源蔵は、源蔵組の名主で、明治3年(1870)の持高は45石5升6合で、下男3人・下女1人を抱えていた。源蔵家の酒造についての文書は多いが、その一つを例示してみよう。

差上申御請証文之事 (渡辺源蔵家文書 403)

松平登之助知行

武州多摩郡小山村

稼高拾石

譲渡人 佐太郎

一酒造米百石

当御代官所

此冥加永式百五拾文

同州同郡中藤村

受取人 源蔵

右酒造稼譲渡之儀奉願候。御吟味御伺之上、
譲受被仰付候段被仰渡承知奉畏候。然る上は如何
様之儀御座候共、其段は不申上右冥加永當寅年よ
り中藤村より年々十二年十日限急度上納可仕候。
依之連印御請証文差上申所如件

右 佐太郎頃ニ付代

年寄 清兵衛

天保十三寅年十二月二十六日

村役人惣代

名主 兵助

右 源蔵

江川太郎左衛門

村役人惣代

御役所

組頭 惣右衛門

これをみると、天保13年(1842)源蔵は多摩郡小山村(現・東久留米市)の佐太郎から元株高10石・酒造米100石の酒造を譲り受けている。この文書の外にも嘉永5年(1852)には、多摩郡栗須村(現・八王子市)の伝次郎から酒造米高450石・冥加永700文の酒造株と酒造諸道具・土蔵を240両で譲り受けている。そして、表1の慶応4年(1867)以後、明治5年(1872)の源蔵家の酒造には、元株120石・この白米124石・この清酒155石という記録がある。また、源蔵家には醤

油造りに関する文書も残っている

醤油造壺式壳渡証文之事 (渡辺源蔵家文書 408)

一梁間八間 柄行十三間半 土蔵壺ヶ所

一大桶拾本 但シ六尺六寸

一四尺五寸桶 四本

一麴ふた 五百敷

一大釜壺ツ 但三尺五寸

一轍 壺艘 但シ諸道具不残附

右之外小道具不残附添

此代金七拾五両也

右は我等所持之品々、今般親類組合相談之上、
書面代金以、貴殿江譲渡申延実正也、為手附金拾
五両也、御渡被下懸ニ受取申候、且此醤油造二付
脇々より故障之筋塗御座候、然ル仍而如件

文久三寅年八月

多摩郡中藤村

壺主 源八郎 即

組合惣代 金左衛門 即

同村

新類惣代 惣右衛門 即

市太郎殿

これを見ると、文久3年(1863)市太郎が、源八郎から土蔵・大桶・大釜などの醤油造諸道具一式を75両で譲り受けている。波多野源八郎は、文右衛門の弟で渡辺市太郎は源蔵の弟である。そして、市太郎は後に渡辺酒造の創始者となるのであるが、宗門人別改帳によると、嘉永4年(1851)市太郎は27歳であった。安政6年(1859)までは記載がないが、文久3年(1863)、39歳で分家して、同時に村の年寄になっている。慶応4年(明治元年・1868)の宗門人別改帳では、兄源蔵の高49石9斗9升6合に対して、弟市太郎は僅かに高2石4斗5升7合であった。市太郎の醤油造は、明治5年(1872)には、御免許高64石・この諸味90石・この絞り石数63石になっていたが、明治10年(1877)には酒造に転向した。その理由は分かることもないが、酒造の収益の方が多かつたためかもしれない。また、兄源蔵家の酒造との関わり合いも知りたいところである。

3. 米・水と酒の販路

酒造には、原料としての米が必要である。しか

し、市域の村々では水田が少なく米の質もよくなっていたので、年貢も米納ではなく金納になっていた。そこで、酒造にはどうしても他の地域から米を買わなければならなかつた。渡辺酒造の明治 26 年（1893）期の「酒造現品受払帳」（「武蔵村山市史資料編近代・現代」）には、米の購入先として所沢・府中・立川・深川・市域などの 17 軒の米屋名があり、荒田酒造の明治 29 年（1896）の「仕入米駄賃帳」（荒田平兵衛家文書 1904-1）には「入間川町（現・狭山市）小林馬蔵仕入」とあるが、江戸時代後期でもそれに近かつたものと思われる。また、酒造には良質の水も必要である。現在でも酒造所は水が得やすい所に立地するが、この市域の酒造はどのような水を使っていたのであろうか。それには狭山丘陵からの湧水が考えられる。その湧水は今よりはるかに多かつたとは古者の話である。おそらく井戸水の利用もあったかもしれない。造った酒は、主に地元で消費していたのではないだろうか。中藤村の陰陽師指田摂津

正藤詮が書いた、天保期以降の日記（「指田日記」）を見ると飲酒の場面が多く記載してあるのが目につく。また、市域の村々で営業していた小売酒屋の名を記した文書もいくつか残されている。そして、江戸周辺で造られた酒の品質は幕府の助力にもかかわらず下り酒に追いつくのは、幕末まで待たなければならなかつたということである。しかし、「村山町史」によると酒の生産高は、明治 3 年（1870）600 石、明治 6 年（1873）700 樽でその全部が移出用に当てられていたとのことであるから、他地域にも販路を求めるようになっていたのであろう。

参考文献

「荒田孚家文書」・「増尾音治家文書」・「中村輝夫家文書」・「乙幡泉家文書」・「内野裕旦家文書」・「渡辺源蔵家文書」・「指田日記」「村山町史」・「武蔵村山市史」・「江戸物価辞典」（展望社）・「一目でわかる江戸時代」（小学館）・「国史大辞典」（吉川弘文館）

平成 20 年度主な事業報告

1 資料館事業報告（敬称略）

（1）歴史講座「村の造り酒屋」

*期日：平成 20 年 7 月 26 日

*講師：牛米努（中央大学文学部兼任講師）

（2）夏休み体験教室「体験しよう！昔のあそび」

*期日：平成 20 年 8 月 20 日

*講師：石川伊三郎（武蔵村山郷土の会会員）

（3）特別展「武蔵村山の戦争遺跡」

平成 19 年 7 月に旧跡指定した「東京陸軍少年飛行兵学校跡地」に因んだ特別展で、平成 20 年 10 月 25 日から 12 月 7 日まで開催した。

2 資料館入館状況

区分 月	開館日数 (日)	利用者数 (人)	市 内		市 外	
			人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
20・4	28	938	397	42.3	541	57.6
5	29	1,236	413	33.4	823	66.6
6	21	1,082	587	54.3	495	45.7
7	29	849	392	46.2	457	53.8
8	29	1,186	622	52.4	564	47.6
9	28	1,152	516	34.5	636	65.5
10	29	2,952	890	30.1	2,062	69.9
11	28	1,984	1,165	58.7	819	41.3
12	25	1,021	384	37.6	637	62.4

また、関連事業として、以下の 3 講座を開催。

①文化財見学会「武蔵村山の戦争遺跡を巡る」

*期日：平成 20 年 10 月 25 日

*講師：樋崎由美（東大和市立第一中学校教諭）

②歴史講座「多摩の戦争遺跡」

*期日：平成 20 年 11 月 15 日

*講師：樋崎茂彌（多摩地域の戦時下資料研究会）

③体験教室「戦時中の食事－すいとん－」

*期日：平成 20 年 12 月 13 日

*講師：池谷タカ（郷土料理愛好家）

21・1	26	841	391	46.5	450	53.5
2	26	1,005	561	55.8	444	44.2
3	29	934	467	50.0	467	50.0
合計	327	15,180	6,785	44.7	8,395	55.3

3 資料館寄贈状況

番号	寄贈者	寄贈資料名	数量(点)
1	荒幡勝寛	壁新聞(幼年教科コース)	1
2	石川伊三郎	泥メンコ・ビー玉・メンコ	459
3	石川秀樹	トウミ・電動丸ノコ・ホールド錐ほか	4
4	植野重夫	書籍	19
5	内野定年	トロッコ写真・整備免許証ほか	3
6	久保田義雄	岸自治会旗	1
7	橋元休	フイゴ	1
8	波多野英男	カゴ(八本骨)・文机・徳利ほか	4
9	山口照美	サオバカリ	1
10	市立第一小学校	書籍(寄贈図書)	257

*平成21年度事業報告は、「資料館だより第52号」で紹介します。

平成22年度事業予定

市制施行40周年となる平成22年度は、初夏の企画展「写真で見る武藏村山市の移り変り」で市制施行当時の様子を紹介し、秋には村山村時代の一大イベントであった貯水池建設に伴う“軽便鉄道”に照準を当て、特別展「武藏村山の軽便鉄

道」、文化財見学会「軽便鉄道跡地を歩く」、歴史講座「村山・山口貯水池と軽便鉄道」を開催する予定です。その他、夏休み期間には子ども企画展・子ども体験教室を、季節展は名称を年中行事展と改め、年4回の開催を予定しています。

No.	事業開催時期	事業項目
1	3月20日(土)～4月15日(木)	資料館屋根裏収蔵資料整理・搬出作業
2	4月17日(土)～5月9日(日)	年中行事展「端午の節供」
3	5月22日(土)～6月20日(日)	企画展「写真で見る武藏村山市の移り変り」
4	6月21日(月)～6月28日(月)	ガスくん蒸消毒のため休館
5	7月3日(土)～7月11日(日)	年中行事展「七夕飾り」
6	7月24日(土)～8月31日(火)	子ども企画展「(仮題)武藏村山の地質」
7	8月7日(土)	子ども体験教室「親子で星の観察会」
8	9月28日(火)～10月10日(日)	博物館実習
9	10月1日(金)	文化財ウイーク2010開始
10	10月9日(土)～11月30日(火)	特別展[(仮題)武藏村山の軽便鉄道]
11	10月23日(土)	文化財見学会「軽便鉄道跡地を歩く」
12	11月27日(土)	歴史講座「村山・山口貯水池と軽便鉄道」
13	12月18日(土)～1月16日(日)	年中行事展「正月飾り」
14	1月21日(金)～1月23日(日)	郷土誌フェア開催
15	2月5日(土)～3月6日(日)	年中行事展「桃の節供」
16	3月12日(土)	自然観察会「(仮題)早春の鳥たち」

発行：武藏村山市立歴史民俗資料館 〒208-0004 東京都武藏村山市本町5-21-1

TEL 042(560)6620/FAX 042(569)2762 Mailアドレス mmc-reki@blu.m-net.ne.jp

HPアドレス <http://www.city.musashimurayama.lg.jp/>